

春の日野町を 自転車で走ってみませんか？



日野町内のサイクリングコースの設定と、サイクリングマップが完成しました。これは、平成17年度、東近江工コサイクルコース整備事業により作成したものです。

コースは、「日野のまち・歴史めぐりコース」と、「日野の四季・花めぐりコース」の2種類です。各コースの案内標識が各地にありますので、この案内をたよりに安全なサイクリングをお楽しみください。

さあ、あなたも春風に吹かれながら、自転車で町内を走ってみませんか？きっと新しい発見があると思いますよ！

◀この案内標識が目印です



日野の四季・花めぐりコース			
次のポイントまでの	走行距離	所要時間	消費カロリー
START 旧正野薬店	4.8km	21分	92.4kcal
日野タリア園・藤の寺(正法寺)	1.8km	8分	35.2kcal
ホンシャクナゲ群藩入口	1.7km	8分	35.2kcal
音羽城址	0.7km	2分	8.8kcal
ざつき寺(雲迎寺)	3.6km	13分	57.2kcal
GOAL 旧正野薬店	12.6km	52分	228.8kcal

トイレ=トイレ 休憩所=休憩所 レンタサイクル=レンタサイクル 案内所=案内所

日野のまち・歴史めぐりコース			
次のポイントまでの	走行距離	所要時間	消費カロリー
START 近江鉄道 日野駅	1.9km	7分	30.8kcal
蒲生氏郷公銅像	1.1km	5分	22kcal
近江日野商人館	0.7km	2分	8.8kcal
旧正野薬店	0.7km	2分	8.8kcal
信楽院	0.8km	3分	13.2kcal
馬見岡綿向神社	0.8km	3分	13.2kcal
日野川ダム・中野城址	2.3km	11分	48.4kcal
ブルームの丘	6.3km	22分	96.8kcal
畜産技術センター (右折地点)	1.6km	7分	30.8kcal
GOAL 近江鉄道 日野駅	16.2km	62分	272.8kcal

◆問い合わせ先

商工観光課

☎6562 有線⑤8965

平成18年度 軽自動車税の減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のうち、一定級以上の障害を有する方が所有する軽自動車(原動機付自転車を含む)は、申請により軽自動車税が減免されます。申請をされる方は、必要な書類をそろえて、4月24日(月)までに役場税務課で手続きをしてください。

■申請に必要な書類

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ②運転免許証
- ③自動車検査証(所有者欄が障害者本人であること)
- ④印鑑
- ⑤納税通知書(4月中旬ごろに発送します)
- ⑥減免申請書(用紙は税務課にあります)
- ⑦生計同一証明書(家族が運転される場合のみ、用紙は税務課にあります)

申請は、年度ごとに必要ですが、前年度減免を受けていた方は「現況報告書」(税務課から送付)の提出により、継続して減免されます。

障害の範囲・要件など詳しくは、事前に税務課までお問い合わせください。

振替済通知・振替案内通知を 4月から取り止めます

町では、税金や水道料金などの納付に、口座振替を利用されている方に対して、毎月「振替済通知」と「振替案内通知」を送付していましたが、4月から通知はがきの送付を取り止めさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

各納期に預金残高不足などの理由で振替できない場合に限り、**再振替案内通知**を送付します。各納期前に、預金残高の確認をお願いします。

■振替の確認

振替日以降に通帳記帳などでご確認ください。

■税額および納期

納税通知書(税目ごとに送付)および、町税などの納期一覧表(年度始めに全戸配布)でご確認ください。通知書などは大切に保管してください。

■水道料金

検針時にお渡しする「ご使用水量等のお知らせ」で、振替予定日及び振替済を表示しています。公共下水道使用料は、当分の間、今までどおり通知します。

◆問い合わせ先

税務課 住民税担当

☎6570 有線⑤5093